

# いたばし

東京税理士会板橋支部弘報

いたばし／第202号

平成28年4月15日発行

発行／東京都板橋区大山東町40-6

朝日大山マンション210号

東京税理士会板橋支部

TEL.03(3962)3922

E-mail:shibu@itazei.jp

発行人／支部長 有働 武文

編集人／広報部長 小野 聡司

制作／(株)クリエイティブスタッフ



## 石神井川(旧中山道 板橋)の桜

花見の時期になると、中板橋付近から加賀付近の石神井川を挟んで1000本を超える桜が咲き、とても見ごたえがあります。撮影日は東京の桜開花日から10日程経った平成28年3月30日で、ソメイヨシノの満開までもう少しの時期でした。桜を一目見ようと平日にもかかわらず大勢の人で賑わっておりました。

撮影／榊原 雅巳

弘報いたばしの表紙写真を募集しております。テーマは「板橋名物」です。自分の撮影した写真を弘報の表紙に載せませんか？

## 1月22日の新春講演会

広報部長 小野聰司

東京都江戸東京博物館から竹内誠館長をお招きして、「大江戸の春を語る」というタイトルでご講演を頂きました。「年越しそば」ならぬ「月越そ

ば」のお話や、江戸各所に花見の名所を設けて庶民を楽しませた事など大変興味深いお話を頂きました。



## 新年賀詞交歓会の報告

総務部

平成28年1月22日、板橋区立文化会館にて新年賀詞交歓会が、板橋税理士政治連盟との共催で開催されました。

堀内行夫総務部長司会のもと、奥積賢一副支部長の開会の言葉で始まり、有働武文支部長より租税教室やマイナンバー通知カード等の近況を交えた挨拶、坂田稔板橋税理士政治連盟会長より平成28年度税制改正の内、消費税軽減税率の改正状況を交えた挨拶がありました。その後北林隆明板橋税務署長、丹羽恵玲奈板橋都税事務所長、坂本健板橋区長、板橋税務関係6団体を代表し大戸孝宏公益社団法人板橋青色申告会会長、東京

税理士会神津信一会長代理として、名倉明彦副会長、渡邊文雄東京税理士政治連盟会長とご挨拶を頂きました。懇親会は吉田伸江常任顧問の乾杯発声で懇談に入りました。途中第6ブロック各支部長のご紹介をし、着席形式の会場でしたが多くの参加者が席を離れご来賓と会員が食事やお酒を囲み賑やかで活気ある懇談となりました。宴たけなわの内、中締めを佐藤辰人相談役、閉会の言葉を石原尚副支部長が述べ、無事終了いたしました。

総参加者数は126名、内会員79名、来賓47名で参加会員には「所得税確定申告の手引」をお持ち帰り頂きました。



新年賀詞交歓会の報告



(受付) 笑顔でお出迎え



板橋税務署長ごあいさつ



乾杯！吉田常任顧問



支部長ごあいさつ



下村博文前文科大臣と懇談



やはり腹ごしらえから！



(中締め) 佐藤相談役



どうぞ！



ウーン ムズカシイ話かな？



第六ブロック各支部長紹介



## 平成27年分確定申告無料相談を終えて

税務支援対策部長 坂田 覚

本年度も平成27年分確定申告無料相談会を無事に終了することができました。会員の皆様のご協力にあらためて感謝し、御礼申し上げます。

例年、確定申告無料相談の実施に当たっては、昨年度までの実績、引継ぎ課題を踏まえ、税務署及び区役所と協議を重ね、よりスムーズに運営が出来るように税務支援対策部で準備を行っています。

本年度も開催に当たり、協議を重ねてまいりましたが、実施に際し、大きな変更点となったのが、確定申告書第2表の記載に代わり、「平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー操作マニュアル」を使用し、相談を行うことでした。

普段、見ることのない操作マニュアルを使用し相談業務を行うことになったため、その周知、運用を心配しておりましたが、みなさまのご協力により、概ねスムーズに移行が出来たと思います。

次年度以降も、同様の取扱いとなるため、改めて、記載方法についての注意点を洗い出し、混乱の無いように努めていきたいと思っております。

さて、2月1日から開始された確定申告無料相談の件数等実施結果は次頁の通りとなります。取扱件数は減少傾向となっておりますが、前年に比べ、担当税理士数が42名減となってい

るため、一人当たりの対応相談者数は増加しました。また、提出のみの来所者も減少しているため、結果として、例年よりも忙しいと感じられた会員の方も多かったようです。

9日間を通し、各会場における来所者数の違いはありますが、いずれの会場も一日当たりの税理士が担当した件数としては概ね12人前後となり、平均化が図られ、高島平会場の混雑も緩和が出来たように思えます。

現在、税務支援対策部では総括を行い、次年度に向けて改善すべき事項について検討を行っています。会員の皆様におかれましても従事した際にお気づきの点がありましたら税務支援対策部へお知らせくださるようお願いいたします。

確定申告無料相談は、税理士としての職能を活かし、専門家として地域に貢献する重要な事業となります。引き続き、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。





平成27年分確定申告無料相談を終えて

## 平成27年分確定申告無料相談事績

会場	実施期間	開催日数	取扱件数	提出件数	内 電子申告	相談のみ	担当者数
下赤塚 地域センター	2月1日 ～2月2日	2日	451	349	256	102	33
常盤台 地域センター	2月3日 ～2月4日	2日	476	347	251	129	42
高島平区民館	2月8日 ～2月16日	5日	1,977	1,510	983	467	158
合計		9日	2,904	2,206	1,490	698	233
26年分		9日	3,074	2,378	1,147	696	275



来所者の相談にしっかり対応できるか、前日から緊張しておりましたが、無事に終わりほっと一安心しました。来年も期待に応えられるように頑張ります。(広報部 西山健太郎)

## ■東京税理士会会長選挙結果について

平成28年4月8日(金)に行われた「東京税理士会会長選挙」につきまして、即日開票の結果は以下の通りとなりました。

西村 新 候補(江戸川南支部) 3285.5票

中村 一三候補(上野支部) 2205.5票

(姓と名が混合していた7票を3.5票ずつ配分)

よって、西村 新氏が新会長に選出されました。

## 板橋区税務相談業務の相談員を終えて

会員 松野静子

わが板橋支部は板橋区からの業務委託を受け、毎年4月1日から翌3月31日の期間、板橋区情報処理センター4階の区民相談室において、毎週月・水曜日の午後1時から4時までの昼間と毎月第1水曜日の午後5時から7時までの夜間、区民の皆様の税務に関する相談業務を行っています。

相談は事前予約制で、相談時間は1件につき昼間は45分以内で1日あたり計4件、夜間は同40分以内で計3件の相談をお受けできることになっています。

この相談枠を毎年選任された8名程度の会員がローテーションを組み、分担して相談に当たっており、大体1人当たり4週間に1回担当が回ってくるといった現在のシステムになっています。

この1年間、私も相談員としていろいろな相談者の方と面談させていただきましたが、毎回、満員の相談予約が入っており、税に関する区民の方々の関心の高さを感

じました。

相談税目は圧倒的に相続税・贈与税が多く、去年の改正を受け、課税対象層が広がったことから事後の相談よりもむしろ事前の対策に関するご相談が多かったのが印象的でした。また、その内容は基本的なものから時間内ではとてもお答えできないような高度な専門性を要するものまで多岐に亘り、当然のことですが、どれ一つとっても同じ内容のものではなく、区民の一人お一人が抱えておられるお悩みに専門家としての立場から少しでも有効有益な情報を提供できるよう、真摯に取り組ませていただくことで、自分自身も成長できる機会を与えていただけたように感じています。

とてもやりがいがあり、ある意味、税理士職務の原点に回帰できるこの区民相談業務、ひとりでも多くの会員の方に経験していただけたらと思います。



## 水泳部の活動

会員 佐々木真実



板橋支部の水泳部は月に1回土曜日、主に赤塚体育館のプールで11時から1時間程練習します。水泳は全身を使う有酸素運動なので、短い時間で効率的に効果が得られるスポーツです。また、水に顔をつけることが苦手な方でも、水中を歩くだけでもとても良い運動になります。水泳があまり得意ではないが、泳げるようになりたい!という方には、ベテランの先生方が丁寧に指導して下さいますので、気楽に参加してみてください。

水泳部では、例年、都民生涯スポーツ大会・区民大会・三菱養和マスタース水泳大会に参加しています。

都民生涯スポーツ大会は東京辰巳国際水泳場で行われ、北島康介や入江陵介ら日本のトップスイマーと同じプールで泳ぐことが出来ます。広い50Mプールは威圧感があり、飛込台にたつと足がすくみそうになりますが、このような環境で泳ぐことも貴重な体験なので、練習

を重ね、皆様にも是非一度経験して頂きたいと思います。

区民大会は板橋区内で行われる大会で小規模ですが、中学生・高校生の元気な泳ぎに圧倒されます。この中から東京オリンピックの代表選手が出るかもしれません!?

三菱養和マスタース水泳大会は巣鴨にある三菱養和会スポーツセンタープールで約900名が参加する大会です。こちらは25Mの競技があるので、この大会を目標に練習をするのも張り合いがあるのではないのでしょうか。

毎月の練習や大会の後には食事会があり、練習後のビールは本当に美味しく和気藹々の雰囲気です。色々な話題で盛り上がっています。練習日は板橋支部HPの各部・委員会・各同好会のお知らせに掲載しています。

見学参加の方も大歓迎ですので、一度覗いてみてください。



# 租税教育活動報告

租税教育推進部 渡邊 令子

昨年より租税教室で主任講師を担当させて頂くようになりました。初めは緊張と失敗の連続でしたが、そのような私の授業に対しても、興味深げに大きくなぞく子や笑顔で発言する子達の反応を見るたびに、租税教室の楽しさを実感しています。

学校やクラスによって子供達の反応も様々であり、時には返答に困るような質問が飛び出すこともあります。そのように子供達とふれあうたびに、自分も少なからず成長しているような気がします。

自分が子供の頃「税」は遠い存在でしたが、現代の子供達は「消費税」により、「税」を身近に感じています。

「税」を考えることは、この国この社会を考えることにつながります。「税」を通して社会の仕組みを知り、興味をもってもらえるような租税教室を行いたいです。



## はじめまして

# 新・転入会員紹介

平成28年3月31日現在(敬称略)

### 新入会員



氏名 / <sup>い が ら し ひ ろ し</sup>五十嵐 博  
(H28.3.23入会)  
登録番号 / 131972  
事務所 / 若木3-14-10  
電話 / 3933-5377

### 転入会員



氏名 / <sup>す な だ み ゆ き</sup>砂田 美幸  
(H27.12.24転入)  
登録番号 / 131333  
事務所 / 中丸町25-1  
中丸町グリーンヒルズ203  
電話 / 080-1302-2015



氏名 / <sup>あ ん だ う に い ち ろ う</sup>安東 仁一郎  
(H28.1.1転入)  
登録番号 / 72839  
事務所 / 仲宿47-17  
トーカンマンション加賀公園  
電話 / 3579-3450



氏名 / <sup>か わ の し ん い ち ろ う</sup>川野 慎一郎  
(H28.1.8転入)  
登録番号 / 122306  
事務所 / 成増2-10-2  
サンライトパレス301  
青藍税理士法人成増支店  
電話 / 6905-0515

### 転入法人会員

法人名称 / 青藍税理士法人成増支店  
登録番号 / 3608-1  
事務所 / 成増2-10-2  
サンライトパレス301  
電話 / 6905-0515

## 会員掲示板

### ◇お世話になりました◇

宮部 貴昌	新宿支部へ
隆島 唯夫	新宿支部へ
隆島弘二朗	豊島支部へ
深谷 綾子	練馬西支部へ

板橋支部会員数(平成28年3月31日現在)  
支部会員数 421名(男346名、女75名)  
支部法人会員数 17事務所



**東税協創立 55 周年 おめでとうございます！**  
**日税グループによる“東税協事業推進キャンペーン” 実施中！**  
**組合員・準会員各位のご協力をお願いいたします。**

平成28年  
**10月31日**  
 まで



**東税協とともに歩む日税グループ。**

期間中、日税グループ4社のサービス・商品の利用拡大にご協力いただいた支所を表彰。  
★キャンペーンについて詳しくは、パンフレットをご覧いただくか、日税グループ各社にお問い合わせください。

支所別実績

**新規お申込みキャンペーン** **集金代行**

先生方の顧問料の集金は **報酬自動支払制度**  
 関与先様の集金業務は **My集金NET**

株式会社 **日税ビジネスサービス** ☎ 0120-155-551

**不動産案件ご紹介キャンペーン** **不動産の売買**

- ・ 売買・仲介・相続・収益物件
- ・ 物件調査・財産評価

株式会社 **日税不動産情報センター** TEL03-3346-2220

**加入推進キャンペーン** **医療保険**

**生きるためのがん保険** Days  
 ちゃんと応える医療保険 NEVER  
 ・ 生命保険  
 コンサルティング

株式会社 **共栄会保険代行** ☎ 0120-922-752

**契約推進キャンペーン** **損害保険**

「所得補償保険」「集団扱自動車保険」等  
 ・ 生命保険コンサルティング

株式会社 **日税サービス** ☎ 0120-31-2112



日税グループ4社  
 〈日税ビジネスサービス〉〈日税不動産情報センター〉  
 〈共栄会保険代行〉〈日税サービス〉

病気やケガで仕事に就けない、収入がない…

## 団体所得補償保険と新・団体医療保険

保険料はいずれも30%の団体割引料率が適用されています

時代の  
ニーズに合った  
安心・充実の  
補償内容

### 団体所得補償保険

税理士には月額最高 200万円(関与先には月額最高50万円)の補償  
 保険金通算支払期間1,000日に達するまで契約は継続  
 保険期間中無事故の場合払込保険料の20%をお返し  
 地震、噴火、津波などの天災による身体障害での就業不能、傷害死亡・後遺障害も補償  
 ご加入は健康状態の告知のみでOK  
 税理士の新規加入は満79歳、継続加入は満84歳まで  
 入院だけでなく医師の指示に基づく自宅療養も補償  
 気分障害(躁病、うつ病等)、統合失調症などの精神障害も補償  
 1回の就業不能に対する対象期間は最長2年

※告知の内容によってはお引受けの制限がかかる場合があります。  
 ※2年補償タイプの場合は、新規・継続加入とも満63歳までとなります。

### 新・団体医療保険

基本補償(病気やケガによる) ※MB型に1口加入した場合の例  
 (医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約・がん保険特約セット団体総合保険)

1日目から入院保険金をお支払い  
 (基本補償 1日5,000円)  
 通院は病気なら5日以上入院、ケガなら入院しなくてもOK  
 (基本補償 1日3,000円)  
 手術は入院保険金日額の5倍・20倍・40倍をお支払い  
 病気やケガで先進医療(注1)や臓器移植を受けた費用を補償  
 (最高500万円)  
 三大疾病(注2)と診断されたときに100万円をお支払い  
 がんになった時、診断から退院までトータルに補償  
 がん診断保険金100万円等

(注1)「先進医療」とは、病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。  
 対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。(http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html)

(注2)1.初めてがんが診断確定された場合 2.がんが完治後、再発・転移した場合 3.がんが新たに生じた場合 4.急性心筋こうそく(再発性心筋こうそくを含みます)または脳卒中を発病し、入院を開始した場合に保険金をお支払いします。

万が一に備え、  
入っていると安心ね

引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

※この広告は概要のご案内です。SJNK14-08677(2014/09/17)

詳しい内容についてのお問い合わせ先(取扱代理店)

株式会社 日税サービス TEL.03-5323-2111 FAX.03-5323-2123

資料請求・加入手続きに関するお問い合わせ先 東京税理士協同組合 TEL.03-5363-2011